

令和 8 年度夏休み小学生運賃（特別割引）に関する意見募集の結果について

令和 8 年 5 月
広島県公共交通政策課

1 意見募集の方法及び実施期間

調査方法		①web 調査会社によるモニターアンケート	②広島県ホームページによる自由意見募集
調査期間		令和 8 年 5 月 21 日（木） ～ 5 月 25 日（月）	令和 8 年 5 月 18 日（月） ～ 5 月 28 日（木）
調査対象		県内在住かつ小学生のお子さんがいる方	不問
調査内容	共通	居住地域、小学生のお子さん有無 ※年代はモニター登録時に申告済	居住地域、年代、小学生のお子さん有無
	個別	本取組に関する評価＋自由意見	自由意見

※県全域に関係するため、効率化の観点から県で一元化して意見募集を実施。関係市町 HP においてもリンクを紹介し広く意見を募集。

2 意見募集の根拠規定

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 9 条第 5 項

道路運送法（抄）

第九条 一般乗合旅客自動車運送事業を經營する者（以下「一般乗合旅客自動車運送事業者」という。）は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める運賃及び料金を除く。以下この条、第三十一条第二号、第八十八条の二第一号及び第四号並びに第八十九条第一項第一号において「運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

4 一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域（以下この項において「路線等」という。）に係る運賃等について協議が調つたときは、第一項及び前項の規定にかかわらず、当該協議が調つた事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。当該協議会において当該運賃等の変更について協議が調つたときも、同様とする。

一 当該路線等をその区域に含む市町村（特別区を含む。以下同じ。）又は都道府県

二 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者

三 当該路線等を管轄する地方運輸局長

四 第一号に規定する市町村の長又は同号に規定する都道府県の知事が関係住民の意見を代表する者として指名する者

5 前項第一号に掲げる者は、同項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

3 意見件数

延べ 605 件

web 調査によるアンケート回答：575 件（うち自由意見まで回答：257 件）

広島県ホームページによる自由意見回答：30 件

4 意見の内容及び意見に対する県の考え方等

(1) 令和8年度夏休み小児運賃（特別割引）に対する取組全体としての賛否

区分	県全域 (n=575)	西部圏域 (n=428)	東部圏域 (n=133)	北部圏域 (n=14)
良いと思う（良いと思う、やや良いと思う）	67%	69%	64%	50%
どちらともいえない	25%	23%	29%	43%
良いと思わない（良いと思わない、やや良いと思わない）	8%	8%	7%	7%

西部圏域：広島市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町
 東部圏域：三原市、尾道市、福山市、府中市、神石高原町
 北部圏域：三次市、庄原市

※その他、対象者、運賃額、取組期間など個別の内容に対する賛否の割合は資料3-2のとおり

(2) 自由意見

ア 取組全体に対して

意見の内容	県の考え方等
【肯定的な意見】 - 子どもの頃に色々な所へ行き、普段接しない人と触れ、興味のあるものを実際に見ることは、成長において大変必要なことであり、有意義なことだと思う。広島県の良いところを実体験し、成長した時に、誇りを持って広島県の人間として県をPRして欲しいし、新たな魅力を発見して、逆に私たち大人に教えてほしい。 - 普段バスなどの公共交通機関に乗り慣れていない小学生に対して、バスに乗る方法（運賃の支払い方）や、マナーなどを体験できるよい機会だと思う。 - 子ども単独や親子でのバス路線の利用につながり、地域公共交通の発展のために非常に良い取組であると考え。しかしながら、バス路線によっては本数が僅少であり、利用しづらい路線があることも事実である。この取組を通じ、大人及び小人の利用者数の増減を把握するとともに、利用しやすい本数の見直しも今後行う必要があると考える。 （同様の意見他 80 件）	- 本取組は、交通サービスの供給側（運行を行う交通事業者及び交通ネットワークの維持確保に係る経費の支援を行う行政）、需要側（交通サービスを利用し目的地まで移動する県民等）それぞれの視点から、取組の意義を設定し、県内の交通事業者や市町との調整を経て、今夏、試行的に取り組むこととしたものです。 - 需要側の視点では、夏休みという貴重な機会に、お子さんが社会の仕組みに触れるきっかけとなるほか、学校で学んだことを実際のまちの中で再確認し、新たな発見や探求を通じて、自身の学びを深める一助としていただきたいという思いから実施に至ったものです。 - 供給側の視点では、上記の考え方が共感され、普段からバスを利用されない方が、利用に転じていけば、短期的には夏休みの公共交通利用者が増加し、中長期的には小さいころから公共交通に慣れ親しんでいただくことを通じて、将来の利用者につながると考え、試行的に取り組むものです。 - 地域の公共交通は、人口減少や自動車の普及による利用者の落ち込みに加え、ライフスタイルの変化の影響もあり、大変厳しい状況に置かれていることから、こうした潜在需要の掘り起こしを通じて利用者の確

意見の内容	県の考え方等
	保につなげるとともに、取組効果を検証し、今後に生かしてまいります。
【否定的な意見】 - 小学生のみ優遇する理由が不明。中学生や高校生など全学生や、保護者や同伴者などの大人も対象とすべき。 - 電車の運賃も対象にしてほしい。なぜ、バスだけなのか。 - 物価が高騰し、運賃も値上がりしたりしている中、50 円というのは安すぎると思う。結局他のところでしわ寄せがくるのではないか。この企画自体無くても良い、またはもっと料金を取るべきだと思う。 - そもそもバスの利用が少ない地域や便が少ない地域では難しい。 (同様の意見他 20 件)	- 夏休みという貴重な機会に、お子さんが社会の仕組みに触れるきっかけとなるほか、学校で学んだことを実際のまちの中で再確認し、新たな発見や探求を通じて、自身の学びを深める一助としていただきたいという思いから実施に至ったもので、今回は小学生を対象としました。 - 他の交通機関においても、利用促進に関する独自の取組が既にあるまたは新たに企画をされており、こうした取組を県が束ねて紹介をする予定としております。 - 小学生の社会教育（バスの調べ方・乗り方・払い方）も兼ねて実施するもので、他県事例も参考に、ワンコインでかつ気軽に乗ることができる価格設定として50円としたものです。
【どちらともいえない】 - 取組実施に係る正規運賃との差額に対して県の補填が無い点についてなぜこのような制度設計をしたのか説明する責任があると考え。事業者負担のリスクや混雑時の対応、通常利用者への負担転嫁、制度効果検証などについて、誰が、何の法的根拠で、なぜ差額補填もせず、この制度を主導したのかについて説明する責任があると考え。 - MOBIRYDAYS を今回の子ども 50 円の企画の対象として検討されていることも理解ができない。子ども 50 円というこの企画そのものは素晴らしいと思うが、子どもが入手しにくいMOBIRYDAYSでの利用を前提としているのか。よく乗客・県民の立場になって考えてほしい。 - パスポート1枚で乗り換え自由、バス以外の交通機関も利用できるなど。家族で様々なところへ行ってみようかなという気分になる。 (同様の意見 64 件)	- 本取組は、普段からバスを利用されない方が、利用に転じていけば、短期的には夏休みの公共交通利用者が増加し、中長期的には小さいころから公共交通に慣れ親しんでいただくことを通じて、将来の利用者につながると考え、試行的に取り組むもので、県内全域の路線バス事業者へ提案し、多くの事業者の賛同を得たことから事業化に至ったものです。 - 本取組は、社会教育としての側面も有しており、現金での決済とする予定です。 - 今夏の取組を通じて得られた利用者の声を、交通事業者や市町とも共有し、今後の施策立案の参考にします。

イ 個別の内容に対して

(ア) 対象者を小学生を対象とすることについて

意見の内容	県の考え方等
- 対象者を中学生まで拡大してほしい。中学生は運賃が大人運賃となるが、バスを利用する機会も多く、このような取組があると大変助かると考える。 - 親子割なども検討して欲しい。家族全員で行こうとしたら結局高くなるから。 今、学校では子供だけで学区外に出るのを禁止している。 (同様の意見他 48 件)	- 夏休みという貴重な機会に、お子さんが社会の仕組みに触れるきっかけとなるほか、学校で学んだことを実際のまちの中で再確認し、新たな発見や探求を通じて、自身の学びを深める一助としていただきたいという思いから実施に至ったもので、今回は小学生を対象としました。 - 今夏の取組を通じて得られた利用者の声を、交通事業者や市町とも共有し、今後の施策立案の参考にします。 - 小学生単独による小学校区外への移動について推奨されていないことは承知しております。本取組においても、小学生単独による小学校区外への移動を促進するものではなく、学区外への移動に当たっては、保護者同伴のもとでお出かけを呼びかけます。

(イ) 小学生運賃額を 50 円とすることについて

意見の内容	県の考え方等
50 円の積算根拠がよく分からない。 - 小学生以下の子を 2 人連れていたら運賃が発生する。運賃の支払い方法が分かりにくいいため、50 円だから乗ろうとはならないかもしれない。夏休みだけでも無料とするのはどうか。 (同様の意見他 24 件)	小学生の社会教育（バスの調べ方・乗り方・払い方）も兼ねて実施するもので、他県事例も参考に、ワンコインでかつ気軽に乗ることができる価格設定として 50 円としたものです。

(ウ) 実施期間を夏休みとすることについて

意見の内容	県の考え方等
- 子育て世代だけでは不公平との声もありますが、実際に物価高が食費や電気ガス代などで家計を圧迫しておりこのような対応はありがたい。一度だけではなく継続出来るよう検討されたい。 - 長期休みだけでなく、普段の土日も取組があれば、バス利用が増えそうな気がする。 - 大型連休や冬・春休みの時にも実施して欲しい。 (同様の意見他 9 件)	- バス事業者と行政の共創事業として、公共交通の利用促進の一環として、今年度の夏休みに試行的に実施することとしたものです。 - 夏休み終了後、小学生及び大人（保護者・同伴者）の利用者数がどれだけ伸びたかについて、過去の同時期と比較するなど検証を行う予定としております。

(エ) 対象交通機関を路線バスとすることについて

意見の内容	県の考え方等
- 路面電車、アストラムラインなど他の交通機関においても同様の取組を実施してほしい。 - 直行の観光バスが親子で安くなれば乗る可能性はある。 - 高速バスも 50 円とは言わないが、夏休み割引などがあれば電車に変わって利用しようと思う。 (同様の意見他 4 件)	他の交通機関においても、利用促進に関する独自の取組が既にあるまたは新たに企画をされており、こうした取組を県が束ねて紹介をする予定としております。

(エ) 現金、交通系 IC 等、運賃決済方法について

意見の内容	県の考え方等
- ICOCA を使用しており、子どもがこの割引を運転手に伝えて割り引いてもらえるか不安を感じる。 - 現金以外も対応可能にしてほしい。 - 子供だけで乗る練習もしたことがないので、良い機会になる。50 円で乗れるのは魅力的だが、紙を見せて乗るというのは子供がぼろぼろにしそうだなと思った。配布は学校の負担も増えるので、全部一律で 50 円にするよりは、希望者が 500 円で夏休み期間乗り放題乗車券を買うといった方法が良いと思った。翌年も更新して使用できるカードというアイデアもあると思う。50 円企画というものをこのアンケートで初めて知りましたが、バスに馴染みが出るし本当に良いと思う。 (同様の意見他 11 件)	- 小学生の社会教育 (バスの調べ方・乗り方・払い方) も兼ねて実施するもので、他県事例も参考に、現金での決済とする予定です。 - 提示用優待券の管理に当たっては、保護者も関与して適切に取り扱っていただきますようお願いします。

※ 頂いた御意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割し、整理して掲載しています。

なお、具体的に内容を判断できなかったもの、県の業務対象外のものに対する意見については、掲載していません。